自立支援協議会だより

発行元：鶴岡市障害者地域自立支援協議会

令和7年3月

NO.32

＜目次＞P1.つるおかひょうげんの花2024　P2.インタビュー
P3～5.各部会活動報告　P6.虐待防止研修会
P7.インフォメーション　P8.リレートーク+編集後記

つるおか ひょうげんの花2024

～鶴岡の障害のあるかたの表現活動を紹介する展示会～

今年度で６回目となる「つるおか ひょうげんの花」が鶴岡アートフォーラムにて、１０月４日から１０月１４日まで開催されました。今年は個人作品１４２点、共同・団体作品14作品、全体で156作品を展示し、関係者含め１０５７人の方よりご来場いただきました。今年のテーマは「～つなぐ・つながる～」。鶴岡市内で行われている芸術創作活動団体とつながり、４つのコラボ企画を行いました。

コラボ企画 1

とあるアトリエ（仮）とのコラボ企画。
”結ぶ”をテーマとした
プロジェクト作品の展示。

コラボ企画 2

キッズドームソライに来た子供たちで作った作品の展示と、その作品に用意された素材や道具を使って、来場者みんなでコラボレーションしてひとつの作品を作り上げる来場者参加型企画。

コラボ企画 3

事業所の利用者がキッズドームソライで作成した作品を、アート展期間中「キッズドームソライ」に展示。

コラボ企画 4

全国の福祉施設などのアートグッズと鶴岡市内のデザイナーとコラボしたアートグッズ（山崎景大×UNiiKA）をそれぞれ販売。

来場者アンケートには「障害者だからではなく、一人一人の個性が作品に反映されており十分に見応えがあるアート展でした。」「大胆かつせんさい、色の鮮やかさ、全てにおいて感動でした。作品を見ているとちょっとだけその人を知っているような感じになり、心がほっこりしました。」等の感想を多くいただきました。
来場された方が笑顔でじっくりと作品を鑑賞する姿を見て、アート展担当者もほっこりとした気持ちになりました。

いんたびゅー

齋藤　芳一さん

きざしとまなざし公募展２０２４で大賞を受賞された方のお母様にインタビュー!!

きざしとまなざし公募展２０２４で大賞を受賞された齋藤芳一さん。今回はお母様に作品制作の背景や受賞されたときのお気持ちをお聞きしました。

お母さん、まずはお時間をいただきありがとうございます。「みちミチ道」という作品は、いつ・どこで作成されたものでしょうか。

「事業所で一昨年の夏前あたり書き始めたと聞いています。まいにち立ち上がって大きな紙に色鉛筆で勢いよく書いてますと話は聞いていました。こうしたらというアドバイスは特になく、自分の思うままに色をつけていったようです。」

今利用されている事業所を利用するようになってから書き始めたのですか。

「そうです。少人数で、アットホームで家族的なすごく雰囲気のいい場所になっていますね。それでたぶん伸び伸びと自分を表現できるようになったのかな。壁もなく、誰からも何も言われることなく自由に過ごせるような雰囲気もあったので絵の方もそういう雰囲気が出たのかなーと感じています。」

今回きざしとまなざしで大賞を受賞されたということで、お母さんはどのようなお気持ちでしたか？

「大賞になったということで「こんなこと世の中にあることなのかなあ。自分の子が何で。」って半信半疑が強かったんだけれども、「良かったの～」って思いました。認められたっていうのかな、普通に生活している中で、この子が表明しているものが認められてよかったなあって、素直にこんな感じです。嬉しいとかそういうのではなく、安心というかそんな感じがありました。」

ありがとうございました。これからも絵で自己表現をしていただきたいと思います。

※きざしとまなざし公募展２０２４
山形県出身または在住の社会において何らかの障がいのある方から公募した172作品を、
作品の背景を語るまなざしコメントと共に展示。また表現のきざしとそれに寄り添うまなざしをテーマに審査を行う。

令和６年度
部会活動報告

【相談支援部会】

相談支援部会では、障害のある方の自立生活と、本人・家族が安心して生活できる地域の実現に向けて、①地域課題の抽出・検討②支援ネットワーク構築③地域の相談支援専門員の資質向上を目的に取り組んでいます。

［相談支援部会・研修会・情報交換会の実施状況］

（1）プロジェクトチームによる地域課題の解決に向けての協議

①サービス提供事業所連携チーム 4回

（地域生活支援拠点の課題検証、強度行動障害のある方への支援について）

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築チーム 4回

（障害のある方の「居場所について」、関係機関・医療機関との連携強化）

③児童チーム 2回

（関係機関との連携、医療的ケア児への支援等）

（2）全体会

・相談支援部会（4月、11月、2月、3月）

(3)他機関、他分野との連携　※数字は参加事業所数

・障害児サービス提供事業所情報交換会（6/21）

放デイ等事業所10、訪問看護事業所1、障害児相談支援事業所4、鶴岡市

・つるおか安心ネット情報交換会（7/18）

拠点登録事業所6、サービス提供事業所6、相談支援事業所5、鶴岡市

・通所系サービス提供事業所情報交換会（事例検討会:9/18）

・通所系サービス提供事業所7、相談支援事業所5

・グループホーム世話人等交流会(10/16)

グループホーム10事業所、相談支援事業所3、こころの医療センター、庄内保健所、鶴岡市

・強度行動障害の方を支援する事業所情報交換会(1/9)

生活介護事業所6、相談支援事業所3

・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を考える情報交換会(1/23)

精神科病院2、精神科クリニック1、訪問看護事業所2、グループホーム4、相談支援事業所6地域医療連携室ほたる、地域包括ケア推進課、健康課、福祉課

（4）その他

①障害者の「居場所」に関してのアンケート

フリースペース・つどいの場等、家庭以外の「居場所」の必要性について、当事者へアンケートを実施しました。「出入り自由のフリースペース」「色々な人と交流できるが同じ立場の人もいる集いの場」「調理や運動を体験できる場」を求める方が多いという結果になりました。

②緊急連絡カードの配布

緊急時、医療機関との情報共有が心配な方に対して、保険証などと一緒に携行できるカードを作成し、市内の相談支援事業所に割り当て、配布を呼びかけました。

【発達障害部会】

地域課題に対する行動計画に基づき、ライフステージに応じた多分野多職種との連携により、発達障害児者及びご家族に対する切れ目ない支援体制の構築、支援の充実を目指し、各講座や相談会等を実施しました。

（1）切れ目ない相談支援体制の強化

・切れ目ない相談支援体制を構築するための情報共有ツールとして、市障害福祉計画にも記載されている「やまがたサポートファイル」の活用について、保護者だけでなく関係機関に対しても周知や活用を広めるため、市関係部署と現状について情報共有を行い、今後の活用の仕方やに周知方法ついての検討を行ないました。

（2）障害理解の啓発

・高等学校との情報交換会おいてはしごと部会と協働し、発達障害等により支援や配慮を要する生徒に対して、就職活動や就労における実態と課題を教育機関、企業、福祉関係機関で共有し、支援体制を構築するために協議を行いました。

（3）専門的人材育成

・発達に不安がある子どもの特性理解と子育て支援として、幼児期から学齢期の幅広いニーズに対応したペアレント・トレーニング連続講座を複数開催しました。幼児期から小学校低学年向け（全6回）では、合同会社ハウスカの代表である佐藤広明様を講師に迎え、6名の保護者が参加しました。また、小学生版として、小学4年生までを対象として講座（全5回）では、県立こころの医療センターの主任公認心理師である木村智則様を講師に迎え、10名の保護者が参加しました。 併せて、ペアレント・トレーニングを広く知っていただくため、お子さんの年齢や業種等を問わない単発形式での講演会も開催しました。

（4）成人期のサポート

・成人期におけるニーズに対応するため、発達障害やその疑いがあり、発達特性によって生じている仕事、生活、日中活動等についての相談を受け付ける「発達相談会」を実施しました。当日までに個人と企業から相談についてのお問い合わせをいただきました。

【しごと部会】

障害や特性がある方の就労に関わる相談支援機関や事業所、学校や企業との連携を図り、就労支援の現状や課題について共有し、就労系事業所のネットワーク強化、工賃水準、事業収益の向上、障害者雇用を促進するための制度周知や企業の理解を深めていくことを活動方針、目標としています。

しごと部会は就労系事業所を構成員として、事業所間相互のネットワーク構築と工賃向上を目的に活動しています。また、障害や働きづらさを抱える方の就労や定着支援を目的としハローワーク、特別支援学校、就労移行支援事業所で「プロジェクトチーム」を構成し活動しています。

令和6年度の活動は、就労系事業所担当者のスキルアップと情報共有を目的に、情報交換会を開催したほか、山形県よろず支援拠点の協力のもと、事業所運営や業務改善の促進を目的に、個別相談会とフォローアップ訪問を実施しました。

また、配慮を必要とする若年層の就労者について教育、福祉、就労（企業）間で理解と連携を深め、実情と課題を共有することを目的に交流研修会は開催しました。

障害者就労について、周知と理解啓発を目的とした就労系事業所合同バザー「きてみて市」の開催、市役所や企業等から依頼を受けて作業業務のコーディネートを行っております。

【広報企画班】

広報企画班は、鶴岡市自立支援協議会の活動を広く周知するとともに、障害のある方、そのご家族が各種サービスや支援、相談窓口等の必要な情報を得ることができるように情報発信を行っています。また、協議会の各部会と連動しながら研修会等を開催しました。

(1)自立支援協議会の活動内容の周知

各部会の取り組みや自立支援協議会の活動について年2回広報誌を発行しました。また、鶴岡市障害者相談支援センターのFacebookや市ホームページに、協議会等が開催する研修会や取り組みについて掲載を行いました。

(2)情報発信の仕組みづくりと整備

「日中活動系障害福祉サービス事業所ガイドブック」「子ども版障害福祉のしおり」、「児童発達支援・放課後等デイサービスガイドブック」を発行しました。

(3)社会資源の把握

グループホーム事業所の空き状況の確認を随時行っております。また、相談支援専門員が社会資源の現状を把握する為3年ぶりに「居宅介護・短期入所事業所提供内容に関する調査」を実施しました。

令和6年度 鶴岡市障害者地域自立支援協議会

障害者虐待防止研修会

令和7年1月15日（水）に、鶴岡市国際交流センター出羽 庄内国際村ホールにおいて、障害者虐待防止研修会を開催し、自治組織関係者、民生委員・児童委員、当事者団体、障害福祉サービス事業所、市関係課・市社協より約120名の皆様よりご参加いただきました。

今回の研修会では、初めに、『鶴岡市での障害者虐待事例について』と題し、鶴岡市障害者相談支援センターにこころの佐藤由美所長が事例報告を行いました。報告では、過去3年間の虐待把握状況、相談・通報者の内訳、虐待の種別・内訳の他、実際の対応事例の一部について情報提供しました。

～講演のテーマ～

①虐待防止に関する法律と虐待とは
②障がい者の虐待の全体像を捉える
③国際障がい者年からの流れと
　ノーマライゼーション
④施設・地域における虐待の防止に
　向けた具体的な取り組み
⑤成年後見制度について

続いて、『家庭における障害者虐待の概要、防止のための地域の役割』と題し、一般社団法人山形県社会福祉会業務執行理事の柴田邦昭氏より講演を頂きました。柴田邦昭氏は、山形県社会福祉協議会を退 職後に独立され、後見人としての活動をしながら、障害者、高齢者の日常的な相談窓口、社会福祉施設の職員や一般住民向けの講演活動を実施されています。 当日は、実務体験を通した事例・実体験を交えて、左記の5つのテーマについてお話をいただきました。参加者からは、「実体験を交えた話でイメージしやすかった」、「教育としつけの線引きの難しさが理解できた」、「学校でも理解を深める場があれば良い」などの意見が寄せられました。多様な職域・立場の方々からご参加いただいたことで、虐待防止における地域の役割理解を深めることができたのではないかと思います。引き続き、障害者の自立した地域生活の支援に資するよう、各種研修会の開催を検討していきたいと考えています。

みなさんで障がい者を虐待から守りましょう

未然防止と早期発見

虐待は、悪質な家庭や施設・事業所のみで起きるわけではなく、どこでも起きる可能性があります。加えて、周囲からの目が届きにくい密室でおきる可能性が高く表面化しにくいといった特徴があります。そのうえ、本人が相談したり、助けを求めたりすることが困難な場合が多いため、地域全体で未然防止と早期発見に取り組むことが大切です。

養護者への支援

周囲や地域での見守りを

障がい者のいる家族は、周囲から孤立しがちです。周囲が特性を理解し、地域の一員としてあたたかく見守り、日常的に声掛けするなど、地域全体で障がい者を支えましょう。障がい者虐待では、虐待を受けた本人だけでなく、その養護者への支援も重要です。介護等で疲れ切っている、経済的に苦しい、病気や障害をかかえている、など問題は様々あると思われますが、家族だけで問題を抱え込まないよう周囲からの支援が重要です。

ガイドブック、しおりを更新しました

当自立支援協議会では、主に障害のあるお子さんをお持ちの保護者向けの下記のガイドブック、しおりの内容を毎年更新し、発行しています。

「児童発達支援・放課後等デイサービスガイドブック」は、市内の障害児通所施設の詳しい内容について紹介しており、また、「子ども版障害福祉のしおり」は、お子さんのライフステージに応じて利用できる各種福祉サービスの内容等について紹介しています。

下記のQRコードからご覧いただけますので、ぜひともご活用ください。（※ダウンロードされる場合は、ファイルのデータ量が大きいためご注意ください。）

児童発達支援・放課後等
デイサービスガイドブック

子ども版障害福祉のしおり

障害のある方の選挙について

来年度は参議院選挙や市長選挙・市議会議員選挙が実施される予定です。

障害があって、投票するのが不安な方でも、係の人に付き添いを頼んだり、投票のやり方を聞いたりできます。自分で投票用紙に書くのが難しい方については係の人に代筆してもらう方法もあります。また、投票所で必要な支援や配慮してほしい内容を記入し、投票所の係員に提示することでスムーズに投票できるようサポートが受けられる【投票支援カード】というのもあります。

ほかにも、視覚障害の方向けの点字投票、重度の身体障害により投票所に行くことが困難な方などを対象とした郵便物等による不在者投票制度というのもあります。

なお、詳細については鶴岡市選挙管理委員会（35-1766）にお問い合わせください。

おめめどう研修のお知らせ

こんなお悩みはありませんか？

- □自閉症と診断されたがどう育てれば？
- □癇癪が激しくて手を焼いている
- □同じことばかり言って会話にならない
- □無言語でコミュニケーションが取れない
- □学校や園、事務所で自傷他害トラブル

令和7年度障害者差別解消・障害者理解啓発事業の一環としてまた人権を考える機会として、自閉症・発達障害者の視覚支援とグッズ販売を行っている、㈱おめめどうの代表奥平綾子さんをお迎えして研修を企画しています。コミュニケーションに課題がある方々の視覚的支援について、今日からできる手立てをお話いただきます。

日時・場所等は後日改めてお知らせいたします。

リレートーク

～想いをつなぐ!～
日々の事業所展開で思うこと、部会・個別支援会議に参加して感じたこと、今後活かしていきたいこと等を寄せていただくコーナーです。

<第20回>
特定非営利活動法人 ゆきやなぎ
就労継続支援B型　**青柳作業所**
管理責任者 佐藤 つねみ さん

地域や周囲の協力を得ながら、障がい者が自立した社会生活が送れるよう、働く場の提供を行っている青柳作業所です。

室内での紙作業の他、他施設でのトイレ清掃作業、農福連での畑作業、個人宅の除草作業、公民館やコミセンでの行事後の片付け作業、市役所から依頼の除草作業や積雪観測作業等も行っています。
長年にわたりボランティア活動として町内のゴミ拾いや三川町青山地区でのアレチウリ（外来生物）抜き取り作業を行っています。

利用者の高齢化により屋外での畑作業等が困難な方が増えてきており、足腰の強化と体力づくりの為、朝のラジオ体操や「百歳体操」を行い、季節の良い時は仕事の合間に町内の散策を行っております。毎年12月の鶴岡市長杯ボッチャ大会に参加したり、毎月の誕生会ではカラオケに挑戦しています。利用者のほとんどが精神障がい者で、開所当初より利用者・職員みんなで「自分の病気を知る」勉強会を開いてきました。利用者も自分の病気を理解し、その症状にどう対応していくか、職員はどのように支援していけばよいか、全員での模索が続いています。
室内でみんなで出来る作業がありましたら、御紹介下さい。

編集後記：今年は昭和100年にあたるそうです。昭和レトロや平成レトロという言葉が聞かれるようになり、昭和だけでなく平成すら懐かしいと感じる方が多いのでしょう。みなさんは昭和や平成と聞いて何を思い出され ますか。 4月13日からは大阪・関西万博が開かれます。楽しみですが私は遠い鶴岡の地からマスコミを通して見ることになりそうです。盛り上がればいいですね。

発行元／ 鶴岡市障害者地域自立支援協議会
事務局／ 鶴岡市福祉課障害福祉係鶴岡市馬場町9番25号TEL 0235-35-1273(直通)
鶴岡市障害者相談支援センター鶴岡市泉町5番30号TEL 0235-25-2794(直通)